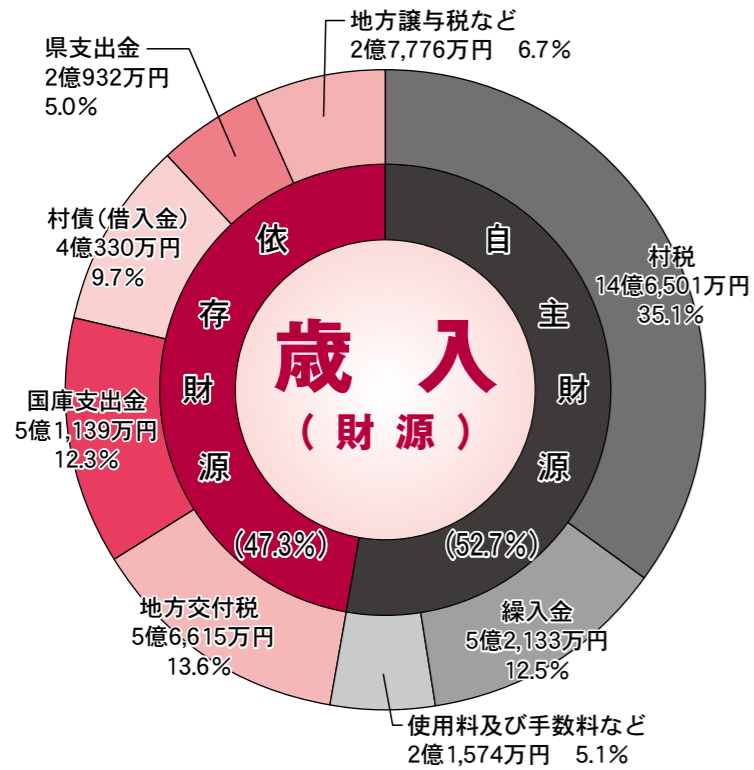


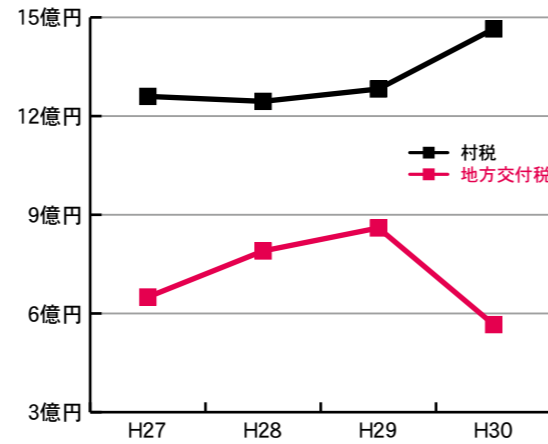
平成30年度
予算成立
賛成9・反対2

一般会計予算として 41億7,000万円を計上

前年度から
3,000万円増額
(前年度比0.7%増)



◎村税と地方交付税の推移◎



貴重な自主財源である村税は、近年上昇傾向にある。今年度は実績等を勘案し、前年度から1億8,261万円増を見込んでいる。
一方地方交付税は、村税増と国全体の交付額の圧縮を受け、2億9,385万円の減となる見込みである。

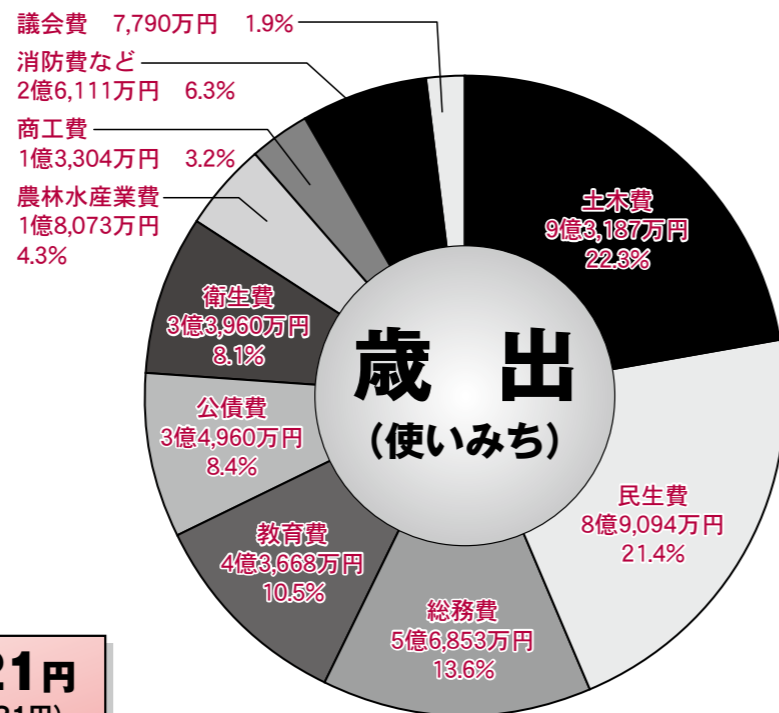


改修予定の五反田住宅

平成30年第1回定例会は、3月5日から14日までの10日間にわたり開かれました。
村長提出案件は、監査委員の選任同意1件、人権擁護委員の推薦2件、条例制定2件、条例改正17件、平成29年度補正予算8件、平成30年度各種会計当初予算8件の全38議案が提出され、全て原案どおり可決しました。

議員からは規則改正1件、条例改正1件の全2議案が提出され、全て原案どおり可決しました。
一般質問は6人の議員が登壇しました。12Pから17Pに掲載しております。

- ◆ 主な実施事業 ◆
- ・ 土木費
道路改良舗装事業・・・3億3,401万円
五反田住宅改修事業・・・9,000万円
 - ・ 民生費
子ども・子育て支援事業
……………2億5,867万円
 - ・ 教育費
小学校体育館改修事業・・・6,156万円



◎各種会計予算◎

会計別	予算額	前年度比
特別会計		
国民健康保険事業	5億1,270万円	△9,730万円
下水道事業	3億870万円	3,240万円
介護保険事業	5億7,770万円	5,120万円
戸別合併処理浄化槽	4,050万円	△120万円
後期高齢者医療	5,260万円	20万円
宅地造成事業	1,340万円	△4,060万円
水道事業	2億4,723万円	△1,421万円

村民1人あたり
H30.2.28 現在 5,850人
712,821円
(前年度 705,521円)

予算
質疑

予算は何に使われるのか



佐々木春樹委員長

平成30年度各種会計の予算を審査するため、予算審査特別委員会（委員長 佐々木春樹・副委員長 佐藤貢）が5日間にわたり開かれました。

特別委員会では、各課長などに質疑を行い、慎重審議した結果、「可決すべき」と決定し、14日の本会議で議長に報告しました。

主な質疑

農業環境整備支援

問 農業環境整備支援事業補助金は、複数あった村単独助成事業を整理統合したとのことだが、内容と利点は。

答 小規模基盤整備事業補助金、畑地化支援事業補助金、農業用施設等維持管理支援事業補助金を整理統合した。申請書をチェック方式にするなど、事務処理を簡素化し、農家の方の負担を少なくした。

企業立地奨励金

問 企業立地促進奨励金6824万円の交付先のうち、操業を休止している企業が含まれているが、奨励金はどう取り扱うのか。

答 奨励金の交付企業は4社であり、うち1社が29年から操業を一時休止している。この会社については、今後の操業状況を確認のうえで、奨励金の交付を検討していく。

河川愛護事業

問 河川愛護会の組織はどうなっているのか。

答 蕨崎、衡東、ときわ台を除く、村内で河川を有する地区で構成されている。衡中北地区は29年度から活動を中止した。

問 草刈機械を持たない非農家世帯は今後も増加傾向にある。行政が河川愛護をする時期が来るのではないか。

答 河川管理者の県に、非農家世帯が増加していく状況を説明している。

タクシー利用券

問 高齢者等タクシー利用券の1回の乗車で2枚しか使えないという制限を撤廃し、もっと住民が使いやすくてできないか。

答 乗車1回当たりの使用枚数制限を廃止し、2万4千円の範囲で使えるものとする。また、福祉タクシーでの使用も可能とする。

不妊治療助成

問 新規事業として不妊治療の助成に270万円を計上しているが、その詳細は。

答 子どもが出来ず、不妊治療を受けている夫婦に対して、県の特定不妊治療助成に乗せる形で助成を行う。40歳未満の方2名と43歳未満の方1名の3名を助成対象とする。ふるさと寄附金の充当事業である。



村民体育大会開会式

村民体育大会の今後について

問 30年度の村民体育大会から、小学生は出校日扱いにならず、自主参加になるとのことだが、そうなれば児童のみならず保護者の参加の減少も危惧される。今後、体育大会をどのように進めていくのか。

答 新学習指導要領による授業時数増加により、小学校としての村民体育大会参加は難しくなった。保護者へ児童の積極的な参加を要請し、区長やスポーツ推進委員等と意見交換し、プログラムを見直していく。



衡中北集会所建築予定地

衡中北集会所の建設

問 衡中北集会所と五反田運動広場の予算が計上されているが、整備計画の内容と今後のスケジュールは。

答 集会所は五反田北住宅前の広場に建築を予定しており、併せて運動広場の整備も一体的に進めていく。平成30年度に実施設計、31年度に建築工事を予定している。



購入予定の災害備蓄用倉庫

災害対策助成費

問 新規事業の災害対策費助成の詳細は。

答 全行政区の自主防災組織に、東日本大震災復興基金から一地区上限40万円を、防災関係備品の購入に助成する。

問 備品とはどのようなものを想定しているのか。

答 品目は災害対応という制限を付けるが、地区で投光機や除雪機等を選定してもらってよい。

がん検診

問 がん検診推進事業1876万円の各種検診料金の自己負担見直しは、どのような理由からか。

答 自己負担を軽減し、より多くの方に検診を受けていただきたいということから見直した。

問 検診によるがんの早期発見・早期治療を前提とし、健康寿命を延ばす事業展開をしていくべきでは。

答 健康づくりなどの予防対策や健康サポーターの活動に力を入れて、健康寿命を延ばす事業を展開していく。

空き家対策事業

問 新規事業の空き家対策事業の詳細は。

答 既存の税情報システムに新たに空き家情報を加える方法を検討している。いずれは空き家バンクなど、定住促進に役立つものへ発展させていきたい。

太陽光発電助成

問 太陽光発電パネルを村内で製造している企業が、現在操業を休止しているようだが、村内産のパネルの設置助成などは改正しないのか。

答 製品が在庫としてある分は販売されるとの情報を得ているので、現行の上限35万円の補助制度は継続する。

ふるさと寄附金

問 29年度から専用サイトを利用するようになって、寄附件数が増加したが、まだ返礼品の品数を増やしていくのか。

答 現在は米やキムチなどが人気である。村の生産者にとっても利益のあることなので、品数内容とも充実させていきたい。

問 寄附金の充当事業は。

答 特定不妊治療助成、着ぐるみ購入、小学校漢字検定手数料の3件である。



太陽光発電パネル設置住宅

更に詳しく

総括質疑

4名の委員が登壇

◎村民体育施設
利用のあり方
小川 宗寿 委員

問 スポーツ少年団が屋内運動場を借用中、誤って施設を破損させ、自分たちで賠償をした。

賠償責任は施設を借りた側にあるが、故意によるものでなければ、屋内運動場という施設の目的から考えても、弁償に教育的配慮が必要ではないか。

答 村民体育施設の設置及び管理に関する条例第13条に基づき、過失による事故と判断して、スポーツに賠償してもらった。しかし、生涯学習の理念からすれば、ボランティアにまで金銭的責任が及ぶ状態は望ましくない。報告連絡相談の徹底と、条例等の改正を検討していく。

◎企業立地促進
奨励金の執行
石川 敏 委員

問 企業立地促進奨励金として、交付対象企業4社に6824万円の予算が計上されている。この中には、昨年からの操業を休止している企業が含まれている。

当該企業が操業を休止しているならば、企業立地促進条例に基づく奨励金の交付は見送るべきではないか。

答 当該企業は昨年9月から次世代戦略商品の開発に向けた準備として、操業を一時休止していると報告を受けている。

この企業への奨励金は26年度から交付してきているが、今年度の奨励金は、早急に会社を訪問し、今後の操業見通しを確認したうえで、執行を検討していく。

◎PR用
着ぐるみは
必要か
遠藤 昌一 委員

問 「万葉大使」の着ぐるみ作製は、住民への説明がなされておらず、理解が得られない不透明である。村のPRに役立つかも疑問であり、設定上2体必要ことからコストもかさむ。

効果が期待できない着ぐるみを、自主財源を投入してまで作る必要があるのか。

答 市町村のイメージキャラクターによるPR効果は高いと考えている。

しかし、「あかまつくん」「ききょうちゃん」の万葉大使着ぐるみ作製が住民から理解を得られないのであれば、作製しないことも視野に、慎重に検討していく。

◎村誌編さんは
時期尚早
山路 澄雄 委員

問 村制130周年と合わせて刊行するとの村長答弁があったが、第1刊発行から極めて短い年月しか経過していない。他市町では編さんの動きはない。編さんにあたる準備編集その他にどのような構想で臨むか、実像が見えてこない。

どういった村誌を編さんするつもりなのか。

答 先人たちが第1刊を発行してから34年が経過し、その間、村も大きく変貌を遂げた。その歴史を知る人たちからお話を伺い、記録として残しておく必要がある。本格的な村誌を今すぐ作るというのではなく、本格的な村誌編さんの準備をしていく。

平成29年度
補正
予算

一般会計ほか7会計を補正 ときわ台南宅地販売収入 5億3,215万円



住宅建築が進むときわ台南団地

会計別	補正額	予算額	
一般会計	2億5,565万円	47億229万円	
特別会計	国民健康保険	△1,106万円	6億2,361万円
	下水道	299万円	2億6,077万円
	介護保険	△885万円	5億6,397万円
	合併浄化槽	△185万円	3,745万円
	後期高齢者医療	22万円	5,232万円
	宅地造成	5億1,582万円	5億6,982万円
水道事業	△196万円	2億4,913万円	

追加の主なもの

- 歳入の補正
法人村民税……………7,120万円
ふるさと寄附金……………502万円
- 歳出の補正
万葉こども園運営委託料……………1,915万円
除雪費委託料……………1,000万円

除雪費委託料

問 除雪委託に1千万円の補正が計上されているが、契約者数と作業全線距離数はどれほどか。

答 また、除雪作業時に道路等を破損させた場合の対応は。

問 9業者と契約している。村道の作業距離は延べ約120kmである。

答 除雪作業時に道路等を破損させた場合は、業者の保険で修繕している。

主な質疑

ふるさと寄附金

問 ふるさと寄附金は502万円の増額補正となり、総額690万円になるが、寄附者数は何名か。

答 寄附者は333名で、県外が313名、県内が20名となっている。

問 増額の要因は寄附専門サイトによるものか。また、返礼品はどのようなものを用意しているか。

答 サイト登録によるものと分析している。返礼品では米が多く選択されている。

児童福祉費負担金

問 子どものための教育・保育給付費負担金486万円の詳細は。

答 一時預かり事業については、当初、年間180名ほどを見込んでいたが、240名程度まで増えたことで、増額が必要になった。

反対
文屋裕男 委員

思いつきの予算に反対

まず、公文書の保管が厳格になされていない。こうしたことが行われると、執行部は説明責任を果たせず、住民の知る権利を奪うことになる。軽消防車の購入について、執行部の説明では軽消防車を購入してから現在配備している可搬ポンプが車体に載せられるかを確認し、載せられなら車両だけを購入する、載せられなければポンプを購入するという。このような予算の組み方が許されるのか。操業休止中の企業に対する企業立地奨励金の支出について、

賛成

佐藤 貢 委員

村政に迅速な対応を

平成30年度一般会計予算は41億7千万円で、前年度比3千万円の増となっております。本村の政策課題や村民の必要課題を具現化するための表れだと思ふ。また、自主財源比率も52・7%となっており前年度と比べ4・4ポイント向上している。施策面でも、支援事業を初め学校教育・生活環境整備・インフラ整備など、バランスの取れた配分になっており、本村のさらなる活性化につながるものと確信している。

ただ、監査委員の所見には何点かの指摘事項があったことや、4名の委員から7件の総括質疑が提出されたことは事実であり、これを真摯に受け止めて、村政に迅速な対応を願う。これからも引き続き、経費削減、村税等の滞納整理とあわせ、予算の適切な執行と、さらなる住民サービスの向上を強く望み、この原案に賛成する。

委員会採決

賛成8 反対2

可決すべきと決定

特別会計7会計も可決すべきと決定

平成30年3月定例会提出議案 40件

(人事3件、条例制定2件、条例改正17件、補正8件、当初予算8件、その他2件)

◇12月定例会 採決状況表◇

○賛成 ×反対 議長(細川運一)は採決に加わらない。

議案	石川敏	佐藤貢	早坂豊弘	佐々木春樹	文屋裕男	小川宗寿	高橋浩之	遠藤昌一	山路澄雄	佐々木金彌	小川ひろみ	細川運一	議決結果 (賛成:反対)
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意(11:0)
諮問第1号~2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	適任(11:0)
議案第2号~28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
発議第29号 一般会計当初予算	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	—	可決(9:2)
議案第30号~第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
発議第1号 会議規則改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
発議第2号 委員会条例改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)



6名の議員が登壇

石川 敏 ・従前の一般質問、その結果を問う
小川 宗寿 ・旧幼稚園舎の利活用について再度問う
佐々木 春樹 ・ごみの減量化・3Rの推進に向けた取り組みは
山路 澄雄 ・平成30年度予算の概要と村長の基本姿勢を問う ・村出資の第3セクター「万葉まちづくりセンター」の情報公開を求める
高橋 浩之 ・貸付事業のチャイルドシートの更新を ・インフルエンザワクチン接種助成の拡大を
文屋 裕男 ・再度、公文書の取扱いについて問う

議会を傍聴してみませんか

皆さんが選んだ議員がどのような質問・発言をしているのか、村の執行部がどのような施策を考えているのか、是非議場で傍聴してみませんか。

お問合せ先:大衡村議会事務局
☎345-6030
✉gikai@village.ohira.miyagi.jp

次の定例会は
6月6日(水)
からの予定です

※会議録は議会事務局・ホームページで閲覧できます。

主な条例の制度・改正

◎大衡村議会会議規則の改正

議会基本条例の制定に伴い、議員発議で改正。併せて傍聴規則等も改正

◎大衡村議会委員会条例の改正

議会基本条例の改正に伴い、議員発議で改正
主な改正点：常任委員の任期を2年から4年に延長

代表監査委員の任命



渡邊 保夫氏

監査委員を選任することについて、議会の同意を求められ、無記名投票による採決の結果、全会一致で同意しました。なお、渡邊保夫氏は再任となります。

任期：H30.3.12~H34.3.11

人権擁護委員の推薦



千葉 良紀氏



熊谷喜久雄氏

人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求められ、全会一致で適任であると答申しました。この後、村長が法務局へ推薦します。なお、法務大臣より委嘱を受けると、2人とも再任となります。

任期(予定)：H30.7.1~H33.6.30



小川 宗寿 議員

旧幼稚園舎の利活用方針を明確に 村民の声を広く聴く

幼稚園跡地利活用計画策定までの流れ

庁内検討委員会 (H29.4.18設置)

構成委員：副村長、教育長、課長等(8名)

全22項目の素案を提示(H29.11)

検討委員会 (H30.1.23委嘱)

構成委員：募集に応じた村民(5名)

委員会提言書を提出(H30.3)

執行部

委員会提言書を元に検討を行い
利活用計画案を議会に報告・説明する

議員
村長公約の「幼稚園跡地の活用」に建物は含まれるのか。大衡城の例では、建物取得に2億円、改修に3千万円、年間指定管理料1300万円と、改修・維持管理に多額の税金を投じている。

村長
建物を含む形での跡地利用を想定している。跡地利用の方針を定めるため、庁内検討委員会では、山形県天童市と金山町の廃校利活用施設を視察、旧園舎の現地調査を実施し、5回の会議の結果を素案にまとめ、検討委員会に示した。検討委員会では、将来の維持管理費用を懸念し取り壊しという意見も出たが、建物を利活用する方向でまとまっている。

議員
検討委員会では、図書室や音楽鑑賞室など様々な利活用計画案が出ているようだが、他の公共施設で代用できるものが多い。代替可能な施設がある状況で、旧園舎の改修という判断を、8名の職員や5名の村民だけで決めていいのかが。住民や関係団体にもっと広く意見を聞き、費用と効果を精査したグラントデザインを示すべきではないか。



6年間使われていない旧幼稚園舎

村長
6年間、教育委員会等で利活用をシミュレーションしてきたが、一歩踏み出せない状況であったので、時期を定めて検討を行った。検討の結果が提言書として提出されるが、それを元に改修を強行するつもりはない。議会の意向が、広く住民の声を聞くべきであるとか、旧園舎を取り壊すべきというものであれば、柔軟に対応する。



石川 敏 議員

これまでの一般質問その後は 施策予算を全体的に考えていく



万葉バス大瓜線乗車状況

議員
住民バスは現在5路線運行しているが、経費も相当かかっており、利用者のために役立っているのか。運行日や路線、バス停、運行車両など運行方法を見直しすべきでは。

村長
デマンドタクシー(予約乗合タクシー)も検討したが、村内での実施は難しいと判断し、昨年4月から高齢者や障害者を対象にしたタクシー助成制度を新たに開始した。住民バスは現在のまま運行を継続していく。

議員
学校給食費の減免は、保護者にとって公平な減免制度にならなければならないか。また申請手続きを簡素化にできないか。奨学資金は無利子の貸与だけでなく、返還の免除や給付型の制度にできないか。

平成28年12月定例会
(子ども支援策)

議員
村の子ども子育て支援策は様々な施策があるが、若者への支援策が少ない。高校生への通学費用の支援策を考えてはどうか。子どもに対する支援を、各年代に応じた体系的な支援制度にすべきではないか。

議員
土地開発基金で取得した土地で、事業化の目途が立たず長年利用されていない土地がある。その後当初取得目的以外の活用や処分の方針の具体的な動きはあったのか。

平成28年6月定例会
(土地開発基金)

村長
給食費は、減免率や学校に在籍していない子供の人数をどう扱うかなど検討してきたが、本年度も現在の制度で実施していく。奨学資金は貸与額や返済時期等については今後も検討が必要である。国においても、給付型奨学資金制度や高等教育無償化の動きもあるので、その進展を注視していく。



山路 澄雄 議員

新しい村誌発行の意義はなにか 初刊発行後34年の空白を埋める



昭和58年発行の大衡村誌

議員
昨年12月の一般質問で提言された「村誌」編さん事業に458万円を新年度予算で計上したが、昭和58年に村誌が発行されてから、まだ34年しか経過していない。
近隣市町でも、昭和40〜50年代にかけて相次いで市町誌が発行されたが、その後、続編発行の動きはない。発行後34年という短い時間で編さん作業に入るといふ性急な取り組みの理由は何か、理解できない。

村長
「村誌」発行後の34年間に補完する意味で、小規模なものを考えている。
仙台北部工業団地の造成完了、昭和万葉の森やクリエートパーク開園、みやぎ国体の開催等、後世に残すべき記録も数多く、村も大きな変貌を遂げている。来年には村政施行130周年を迎える。平成30年度から村誌の編さんに取り組みものである。

議員
万葉まちづくりセンターの職員採用について、村民から疑問を呈される状況がある。幹部の家族が採用され、一族2人で働いている実態が複数見られる。
まちづくりセンターは、村出資65%の法人で、歴代の村長・副村長が社長に就任してきた。1億5千万円以上の村委託事業を指定管理者として受注しており、村税をもって会社運営がなされている。

議員
村長は筆頭株主として、村民の利益のため、公正で透明性のある会社運営を指導すべきと考える。
大郷町では公社の職員採用は町広報で募集し、事業内容は区長や農業委員等の代表者で構成される運営改善委員会に報告し、事業情報公開している。

村長
65%村出資の株式会社であり、細部まで村の意向で指導できず、自主的な経営を行っている。村として、従業員の雇用形態等まで介入できないと認識している。

まちづくりセンターの職員採用は 運営の細部は把握していない



佐々木春樹 議員

ごみの減量化・3Rの推進を 出前講座等で周知徹底



新築されたごみ焼却施設（黒川環境管理センター）

議員
循環型社会の形成に向けたごみの減量化や再資源の資源化が、大きな課題となっているなか、4月から資源物の回収の内容が変わる。現在どのような取り組みをし、住民に周知と理解を求めていくのか。

村長
資源物として収集している紙製容器包装以外の紙として雑がみの収集が始まる。ラップやトイレトーパーの芯、はがき、封筒などは、雑がみとしての収集が可能になり、紙製容器包装と一緒に分別収集されることになる。

議員
ごみの減量化や3Rを具体的に進められるよう、ごみの減量化検討委員会組織を立ち上げて取り組む考えはないか。

議員
パンフレットを見ても、なかなか理解しにくい。大崎市では、住民と専門家等でのまとめた提言書の中に、3切り運動（使い切る・食べきる・水を切る）等の提言がある。住民と一緒に浸透につながるのでは。

村長
住民の皆様が一層のごみの分別を徹底していただくよう、広報紙への掲載と出前講座等で周知啓発を図っていく。
組織の立ち上げは、ごみの排出量の推移を見ながら判断したい。

村長
4月から始まるごみ出しの対応や形態を見きわめた上で、色々な機会を捉え、周知徹底していく。
ごみ集積所で実際にごみ出し実践講座が出来ればと考えている。

- ※3R**
- ① Reduce リデュース・減らす
 - ② Reuse リユース・繰り返し使う
 - ③ Recycle リサイクル・再資源化
- ①ごみの発生抑制、②再使用、③ごみの再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めていくという考え方を、この3つの言葉の頭文字をとって3Rという。



文屋 裕男 議員

再度、公文書の取扱について問う 村では管理していない

議員 私は、以前一般質問で議題とした8項目の文書（前副村長宅に郵送された一住民からの封書1点、総務課長が作成した書類3点、前副村長が作成した書類1点、女性職員が作成した書類3点）について、村に情報公開を求めたが、村では管理していないという理由で開示されなかった。私は住民の知る権利を守るため、仙台地裁に文書不開示取消等を請求する訴訟を行った。

村長 村長は、この訴訟における証拠書類、前副村長・総務課長が提出した陳述書に目を通したか。

村長 裁判の関係書類、前副村長・総務課長の陳述書は確認している。

議員 2人の陳述書では、一住民の投書に基づき、調査した結果を書面にまとめたことを認めている。封書については、以前県に確認したところ、役場に到達した時点で公文書として扱うべきとの指導があった。その他7点の文書は、職員が勤務時間中に作成したものである。これらの文書は公文書ではないのか。

村長 村における文書とは、行政組織規則及び教育委員会行政組織規則に規定する本庁等の職員が職務上作成し、または取得した文書、図書、写真等であって、職員が組織的に用いるものとして、本庁等に保管しているものと定義している。陳述書によれば、2人も当時の上司から作成した文書を管理せよと命じられていない。また、文書自体も村では所持していない。

議員 私は、8項目の文書は公文書であったと判断する。公文書を保管していないというのは、村の失態である。公文書の位置づけ、管理を厳重にし、開示請求にスムーズに答えることが、住民の知る権利を守ることに繋がる。今後はこのようなことがないよう、万全の体制で文書取扱業務に当たるべきだ。

村長 議員の発言した点を十分認識しながら、職務を遂行していきたい。



高橋 浩之 議員

貸付事業のチャイルドシートの更新を 出産祝金等を活用してほしい



村貸し出しチャイルドシート

議員 平成12年4月から無償貸付事業が開始されたが、現在でも村民に好評価を受けている。しかし、190台あったシートも、損傷や劣化等による廃棄が進み相当減少している。また18年に保安基準の改正もあり、安全性に不安もあることから、チャイルドシートの更新と貸出台数を増大してほしい。

村長 今の貸付実績は年間20、30件となっている。購入から相当経過しており、劣化等による廃棄があり保有台数は36台である。村の子育て支援である出産祝金支給等もあり、各家庭においてシート購入やレンタル等に活用していただきたい。

議員 子供が2人や3人目となると、家庭の負担は大きくなる。また事故時の安全性の確保のためにも、シートの更新をしてほしい。また各家庭で、不要になったシートを譲り受けて、再利用する方法もあるのではないか。

村長 在庫のシートが利用できなくなるのは、事業を存続させていけたらとは考えるが、内容を含めて検討していく。不要になったシートを寄付していただき、再利用することも考えていく。

インフルエンザワクチン接種助成の拡大を 対応は難しい

議員 現在大衡村で、インフルエンザワクチンの接種助成を受けられるのは、中学3年と65歳以上の方などに限定されているが、不公平感を抱いている方も多い。全村民に対して平等な措置を図るべきではないか。

村長 高齢者や体力的に弱い方々へのワクチン全額助成は県内唯一である。また、今年度より受験生である中学3年も対象とした。財源の問題もあり助成の拡大は困難と考えるが、今後、他市町の動向を見て検討する。

調査年月日：平成30年2月6日

調査年月日：平成30年2月5日

大衡小中学校の改修工事 (大衡小学校体育館・大衡中学校駐輪場)

◎体育館改修工事の概要

- 玄関、壁面、トイレ、建具改修
アリーナ床等は30年度に改修予定
- ・請負額：40,824,000円
- ・工期：H29.10.5～30.2.28
※防衛調整交付金充当事業



◎駐輪場改修工事の概要

- 旧自転車駐輪場を解体し、新たに駐輪場
(130台分)を建設
- 合わせて駐車場(17台分)を整備
- ・請負額：17,712,000円
- ・工期：H29.10.5～H30.2.28
※防衛調整交付金充当事業



五反田住宅の改修工事 (五反田住宅3号棟)

◎住宅改修工事の概要

- 外壁改修、屋上防水、サッシ改修
壁面に断熱材を入れることで、結露等を防ぐ
工事
- ・請負額：65,805,480円
- ・工期：H29.10.13～H30.2.28
※社会資本整備交付金充当事業



◎調査を終えての所感・意見

小学校体育館は、改修された玄関・トイレの現地調査を行った。全体的に明るい印象になったが、特に以前より改修要望が多かったトイレは、洋式化して使いやすくなった。
中学校駐輪場は、自転車通学の生徒数の減少を受けて、以前より駐輪台数を減らしたが、送迎用の駐輪場を新たに整備したことで、下校時の混雑の解消が期待される。
五反田住宅改修工事は、窓際の寒さや結露が改善されている。住み良い住宅作りも行政サービスだと考える。

国民健康保険税制度の改正 (平成30年4月1日制度改正)

◎財政運営主体の変更

国民健康保険法等の一部改正に伴い、国保財政運営の責任主体が、市町村から都道府県に変更となった

◎市町村における保険税の算定方式

- 標準的な保険税算定方式
 - 所得割・均等割・平均割の3方式
 - 応益割と応能割の割合
(1：国が示す都道府県の所得係数β)
 - 均等割と平均割の割合(70：30)
- 将来的な保険料(税)水準の統一
 - 32年度には県内すべてが3方式へ大衡村は30年度に移行
- 激変緩和措置
 - 制度改正によって被保険者一人あたりの負担を急増させないための措置
 - 終期は35年度

◎国民健康保険税按分率(抜粋)

特定 以外	医療給付費分		
	現行(a)	保険税率 改定案(b)	(c) (b)-(a)
所得割	5.90%	5.90%	0.00%
資産割	27.00%	0.00%	△27.00%
均等割	22,500円	24,000円	1,500円
平等割	27,000円	18,000円	△9,000円
課税限度	540,000円	580,000円	40,000円

標準保険料率に近い数字で、平成30年度からの保険税の資産を行ったところ、全体としては減額になるとの結果が出た

平成30年度職員採用

① 初級・行政	2次試験に4名が合格 (内1名が労務職から任用替)
② 初級・土木	試験申し込みなし
③ 社会福祉士	試験申し込みなし

労務職職員1名を行政職に振替え
学校用務員として自衛隊退職予定者を
嘱託職員として採用

◎調査を終えての所感・意見

国保税の改正は、初年度から3年間は減額となるが、その後はどう変化するのか不透明で、将来の負担増が不安視される。村は随時、的確にPRを行い、村民の不安の解消に努めるべきである。
職員採用では、土木職と社会福祉士が受験申し込み無しとなっている。社会福祉士は二次募集までかけたが、申込みがなかった。有能な職員を確保するために、応募が無い原因を探り、早急に対策を講じる必要がある。
嘱託職員の採用は、情報を開示し、広く村民から募集することが望ましい。

地方税制改正(案)

◎たばこ税の見直し

- ・たばこ税率の引き上げ
- ・加熱式たばこの課税方式の見直し
重量と価格を紙巻たばこの本数に換算
平成30年から5年間の段階的移行

◎森林環境税(仮称)の創設

- ・税率：1,000円(年額)
市町村が個人住民税と併せて賦課徴収
平成36年度から課税

委員会 Report

広報広聴

調査年月日：平成30年2月20日

金ケ崎町議会との懇談会 (広報共同企画号について)

金ケ崎町議会と大衡村議会で、議会広報の共同企画を実施したことを受けて、平成30年3月27日、金ケ崎町の伊藤議長と広報委員2名が大衡村を訪問されました。

大衡村側では議長と広報分科会員が対応し、議会広報の編集に関することや、今後の交流のあり方について懇談しました。

金ケ崎町との共同企画は次ページに掲載されています。



民生委員児童委員協議会との懇談会

(会場：平林会館)

◎懇談会の目的と内容

村の現状における問題点について、民生委員児童委員と議員が意見を交換することで、情報の共有と、今後の村づくりの推進を図る。

お互いの活動について報告したのち、民生委員児童委員協議会の活動から見えてくる村の課題について、意見交換を行った。



県広報選考会入選について (宮城県町村議会議長会)

本村の「みやぎおおひら議会だより174号」が、先般実施された第37回宮城県町村議会広報選考会で入選しました。

今後も、「より早く、より正確に」をモットーに、皆様にとって読みやすく親しみやすい議会だよりを目指して、広報分科会員一同、精進してまいります。



◎懇談会での主な意見

1. 住民とのコミュニケーションが取りづらくなってきている

プライバシー等の問題もあり、村営住宅等の新規入所者の連絡先が分からない。居留守や郵便受けに配布物を入れられなくするなど、コミュニケーションを取れない。

2. 65歳以下の独居世帯向けの見回りを

高齢者の独居世帯とは違って、セーフティネットから外れがちな65歳以下の独居世帯が増加してきていることから、この世代を対象とした見回りも必要になってくるのではないかと。

3. 公共施設での車椅子利用者や歩行困難者への対策を

中学校講堂や公民館、美術館など、村の公共施設にはエレベーターがない。敬老会や文化協会発表会などの様々な行事が開催されているが、招待された方々が、階段しかないので参加できない状況にある。対策が必要だと思ふ。

◎調査を終えての所感・意見

民生委員児童委員協議会との懇談会は、守秘義務の関係から個別具体的な案件までは聞けなかったものの、委員の皆様からは様々な事例や意見を聴くことが出来た。担当する地域によって委員が抱えている問題は異なる。課題解決に向けて、行政と議会と委員とが一丸となって進んでいくことが必要と思えた。

これまで、区長会や商工会とも懇談をしてきたが、懇談会は、行政全般への要望事項や議員活動に活かせる意見を拝聴できる得がたい機会となっている。今後も機会を設けて関係諸団体との懇談会を開催していきたい。

広報広聴常任委員会からのお知らせ

広報広聴常任委員会では、議会の広聴活動の一環として、村内各種団体との意見交換会を計画しています。ご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：大衡村議会事務局
☎345-6030 ✉gikai@village.ohira.miyagi.jp

企業城下町の未来は



万葉パークゴルフ場



シエンタ



大衡村新年交賀会(左から伊藤議長、小野寺副町長、萩原村長、細川議長)

平成28年12月22日、大衡村と金ケ崎町は、友好交流都市協定を締結しました。トヨタ自動車東日本(株)の本社が大衡村に、その縁で協定を締結したものです。

議会では、平成29年6月14日に交流研修会を金ケ崎町にて開催し、相互の学び合い、交流を深めていくこととしています。今回は両町村のかかえる問題をテーマに共同企画編集に取り組みました。

は、友好交流都市協定を締結しました。金ケ崎町には完成車組立工場があり、

会を金ケ崎町にて開催し、相互の学び合い、交流を深めていくこととしています。今回は両町村のかかえる問題をテーマに



両町村議員の交流研修会(金ケ崎町役場)



世界に向けて 工場を出発する完成車



C-HR



大衡村議会
おがわ むねひさ
小川 宗寿 議員

活力ある未来のまちづくり

一昔前の大衡村を振り返ってみると、米・牛・シイタケ・白菜など、農業や畜産で生計を立てる方も少なくありませんでしたが、社会情勢の変化などから、会社勤めをしながら「週末農業」をされる住民が増えていきました。

半導体生産会社の進出を皮切りに、企業の進出が続くと、行政も工業用地造成や企業立地奨励金など、近隣自治体と競うように誘致活動へ力を入れてきました。現在、自動車関連企業の集積が進み、人口増や地元雇用にもさらに弾みがつきつつあります。

村内に立地された企業の皆様には、様々な形で村政運営に協力をいただいております。我々も住民参加を常に意識しながら、共に活力ある未来へのまちづくりを進めていきたいものです。



大衡村議会
おがわ
小川ひろみ 議員

みんなが笑顔で元気なまち

まもなく村制130年を迎える大衡村は、自動車関連産業を中心とする多くの企業進出により、大きく飛躍しようとしています。村の定住人口増加を図り、活力あるまちづくりを推進しています。民間企業との連携により、村の基幹産業である農業を中心とした地域おこしを進め、新たな雇用の場の提供、魅力ある農業への取り組み、若者の村内への定住を図ることが、新たな展開を迎える本村にとって必要であると考えます。住民一人ひとりが豊かさを実感し、住んでみたい・住んでよかったと思える魅力あるまちづくりを進め、明るく元気に活躍できるまちを村民と共につくっていききたいです。



金ケ崎町議会
さとう ちゆき
佐藤 千幸 議員

企業に城下町はあるか

自治体の営みと企業活動は、密接ではありませんが不可分ではありません。企業活動には県境も国境も存在しません。産業構造は時代と共に変化してきました。繊維、鉄鋼、化学、電気機械と、日本の産業を牽引する主役が次々と交代し、現在はトヨタ自動車をはじめとする輸送用機械が主役となっています。

企業活動をこの地で永続していただくためには、企業自体の進化と自治体の多面的な一体化施策が求められます。企業も住民です。住民が住んで良かったと思えるような環境を創り出すために、議会も進化していきましょう。



金ケ崎町議会
たかはし みきお
高橋 美輝夫 議員

世界に誇るトップ企業のまち 住民目線の交流を

毎週のように寒波が訪れ、雪も多く、工業団地に向かう通勤車両は長い渋滞。新聞報道によると企業の業績予測は好調で、中でもトヨタには度肝を抜かれました。純利益で過去最高の2兆4千億円、売り上げは29兆円に上り、実に、一企業の販売高で国内農業の総産出額の3倍超。グローバル大企業のトップランナーといえます。系列企業が進出している当町としても、誇りであり大変喜ばしい限りです。

大衡村との友好都市提携は、ぜひ住民目線の交流が広がるように進めて欲しいと思います。一度「昭和万葉の森」を訪れてみたいと思っています。

村のデータ

面積	60.32km ²
人口	5,860人 (平成30年1月31日現在)
世帯数	2,048戸
高齢者比率	28%
議員数	14人
職員数	83人
平成29年度当初予算	41億4000万円



村のシンボル常盤の松(大衡中学校内)

キャッチフレーズ
花鳥木
沿革
まちの特色

みんなで創る新たな万葉の里・おおひら
花…キキョウ 鳥…キジ 木…アカマツ
明治22年 旧大衡村、大瓜村、駒場村、大森村、奥田村が合併、新大衡村が誕生
昭和30年 第6回全国植樹祭の会場となる
昭和48年 村民憲章制定
平成15年 万葉クリエートパーク開園
平成23年 セントラル自動車(現トヨタ自動車東日本)が操業開始
第2仙台北部中核工業団地へ自動車関連企業等の集積が進む
充実した子育て支援策(高校卒業までの医療費助成など)
万葉パークゴルフ場や達達森と湖畔自然公園などのレジャー施設

こんな村です 宮城大衡

こんな町です 岩手金ケ崎

キャッチフレーズ
花鳥木
沿革
まちの特色

人と地域が支えあうまち 金ケ崎
花…さつき 鳥…やまどり 木…すぎ
昭和30年 金ケ崎町と永岡村が合併、新金ケ崎町となる
昭和45年 町民憲章制定
昭和54年 生涯教育の町宣言
平成11年 田園環境保全の町宣言
平成24年 3社統合し、トヨタ自動車東日本(株)発足
・岩手中部工業団地へ大手企業立地
・森山総合公園(陸上競技場、野球場、温水プール等)
・4つの温泉施設(永岡、金ケ崎、千貫石、みちのく城址温泉)



雪の中の待住宅・旧大沼家

町のデータ

面積	179.8km ²
人口	15,750人 (平成30年1月31日現在)
世帯数	5,966戸
高齢者比率	29.4%
議員数	16人
職員数	165人
平成30年度当初予算(概)	67億1420万円

ときわ台南での
新しい生活



松原地区
須藤 充 さん
すとう みち たか

私は、産まれてからずっと大衡村で育ってきました。子どもの頃は当たり前であり感じませんでしたが、大衡村は自然豊かで地域の人々もあたたかく、とても住みやすいところだと、今は強く感じています。

また、子育てする環境についても素晴らしく、大衡村で、この先も家族と暮らしていきたいと思いつき、ときわ台南の団地へ応募しました。昨年の10月に土地の申込み、抽選が行われました。

平林会館でドキドキしながら結果発表までの時間を過ごしたことも、懐かしく感じます。

土地の契約が終わってから6月には待ちに待った大衡村ときわ台南での新しい生活が始まります。108区画と、大衡では大きい団地ですが、地区の方々と「コミュニケーションをとり」「助け合い」ながら生活していけたらと思います。

新生活に不安と希望でいっぱいですが、家族全員で頑張っていきます。



ウォーキングで健康に

代表 松永 良子さん

平成24年に公民館の生涯学習でノルディックウォーキングを受講した有志でウォーキングを始めました。

週1回、万葉の森を中心に約2時間、およそ7千歩を目標にしています。四季折々の草花、小鳥のさえずり、木々の芽吹き、紅葉等を楽しみながら歩いています。26年から村体育協会に加盟しました。年数回村外でのウォーキング、

歩け走ろう大会、万葉まつりにも参加しています。

冬期間は運動不足解消のため、屋内運動場で脳トレ（計算や歌）や健康づくり、生活習慣病の予防等、情報交換をしながら、寒さに負けず健康増進のため歩いています。

ノルディックを始めてから7年になりますが、会員の健康に対する意識が高いから続いているのだと思います。

これからも、楽しみながら続けていきたいと思っています。

輝く村びと

大衡ノルディックウォーキング



あがき

寒く、雪が多かった今年の冬が過ぎ、木々の芽が息吹く春がやってきました。入学や就職など、新しい生活が始まりました。

村も、新年度予算が決まり、新たな事業への取り組みが進められ、議員として気の引き締まる思いを感じています。

任期一年を残す中、村民の方々の負託や期待に応えられるよう、今後も取り組んでいきたいと思っています。

早坂 豊弘

大衡村議会

広報広聴常任委員会

委員長 小川 宗寿

広報分科会

会長 小川ひろみ

副会長 佐藤 貢

委員 石川 敏

委員 早坂 豊弘

委員 山路 澄雄

発行責任者

議長 細川 運一